

伊予新道

伊予新道は四国新道（延長 280km）のうち伊予国に属する道路です。路線は三津浜・松山から三坂峠を経て土佐国境に至る 62.3km で、現在の国道 33 号の原型にあたります。

明治 17 年に愛媛県三野豊田郡役所の勸業係大久保謙之丞は丸亀・多度津から阿波池田を経て高知に至る四国新道の建設を提唱しましたが、この時高知県では愛媛県へ通じる一大道路の開削計画を練っていました。また、上浮穴郡長檜垣伸は高知県高岡郡長大西正義と新道開削に協力することを約束し、予土横断道路の開削を県当局に陳情しました。こうした状況の中、愛媛県令関新平と高知県令田辺良顕は、久万山経由の予土横断道路計画に大久保らが提唱する丸亀・多度津～高知ルートを加えた四国新道の建設を推進することを約束し、徳島県令酒井明にも強く働きかけ説得しました。明治 18 年 2 月、三県の実務者協議会が開かれ、工事分担範囲、道幅、道路勾配などについて申し合わせが行われました。同年 7 月に内務省に工事目論見書が提出されると、9 月内務卿山県有朋から四国新道の認可、県議会の決議後の工事着手、工事費の 3 分の 1 の国庫補助の方針が伝えられました。

愛媛県は新道開削の予算案を作成し、国庫補助金、地方税、寄付金でそれぞれ 3 分の 1 ずつを支弁することとしました。寄付については、県令と書記官は月俸 3 か月分、県官には月俸 1、2 か月分の寄付を義務づけ、旧藩主及び琴平宮宮司、住友吉左衛門、藤田伝四郎らには多額の拠出を依頼し、その他各郡に割り当てて広く義援金を募りました。明治 18 年 11 月に招集された臨時県会では、新道開削の是非をめぐり激しい論議が展開されました。道路が未開発のため物品の運輸や人の交通を海路に頼らねばならない状況を変えるために新道開削が必要という意見の一方で、政府のデフレ政策により県民が困窮している状況で不急の土木事業は避けるべきとの意見などが出されました。2 日間にわたる論議の後、原案は 26 対 23 で採択され、各年度の支出額を修正した上で可決されました。

明治 19 年 4 月、琴平宮で四国新道の起工式が行われました。工事は 5 月中旬に下浮名郡宮内村（現砥部町）道路を皮切りに各工事区で始められました。関知事は、新道開削事業の心労などもあり、明治 20 年 3 月に亡くなりましたが、その後も工事は続けられ、同年 9 月には難所の三坂峠開削が一応完成しました。明治 21 年 12 月に讃岐国が独立して香川県が誕生したため、明治 22 年度から四国新道の開削事業も愛媛県と香川県に分割されました。明治 22 年 9 月、久万川が大洪水となり、予土国境の落出橋が決壊しましたが、その完工は時間的にも予算的にも不可能なため渡船でつなぐこととしました。明治 25 年 8 月渡船場の完成により、四国新道の愛媛県分は一応竣工し、勝間田稔知事、檜垣伸上浮穴郡長等の関係者が出席して三坂峠で完工式が行われました。三坂峠の近くに檜垣伸の碑が建立されています。

<参考文献：四国の建設のあゆみ編纂委員会編「四国の建設のあゆみ」1990 年、愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史県政」1988 年、久万町誌編集委員会編「久万町誌増補改訂版」1989 年など>

